

第28回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 平成28年10月11日(火) 8時59分～10時38分

2. 場所 遠賀町役場 第6会議室

3. 出席委員(11人)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	安部	喜美雄
委員	3番	安藤	敏生
委員	4番	古野	靖之
委員	5番	矢野	卓雄
委員	6番	加藤	秀邦
選任学識	7番	加藤	陽一郎
選任学識	8番	二村	義信
委員	9番	高山	和幸
委員	10番	矢野	繁敏 (欠席)
委員	12番	森	昭徳

4. 10月の農業相談委員

9番	高山	和幸
10番	矢野	繁敏

5. 議事日程

第1 議事録の署名委員の指名

3番	安藤	敏生
4番	古野	靖之

第2 会議書記の指名

事務局職員 安部 真介

第3 議案

第1号 農地法第5条の規定による許可申請について(●●●●)

第2号 農地法第5条の規定による許可申請について(●●●●)

第3号 農地法第5条の規定による許可申請について(●●●●(有)代表取締役 ●●●●)

第4 報告案件

第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第5 その他の案件

- 第1号 農地パトロール(利用状況調査)について
- 第2号 福岡県農業会議北九州支部研修会について
- 第3号 農業委員会通信の発行について

開 会 8時 59分

議長 皆さん。こんにちは。

議長 本日の出席委員は、11名中10名の委員が出席されております。過半数の出席があり、総会が成立しています。
よって、ただ今より平成28年第28回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の2、議事録の署名委員の指名ですが、3番安藤 敏生委員、4番古野 靖之委員にお願いしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【異議なし。】の声

議長 それでは、安藤 敏生委員、古野 靖之委員をお願いします。

議長 次に、次第の10月農業相談員は9番高山 和幸委員、10番矢野 繁敏委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は、農地法5条許可申請関係3件となっております。ご審議のほどよろしくをお願いします。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の安部を指名します。

議長 ここから議事に入ります。
現地調査の伴う案件について事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。それでは議案書の1ページをお開きください。付議案件①農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が八幡西区にお住まいの●●●●で、譲渡人が松の本にお住まいの●●●●氏で、申請地が3ページの字図にありますように、大字若松字老門325番1で地目が田、面積が615㎡です。3ページの字図は分筆前のものですが、申請書類で分筆を確認しています。農地区域は農業振興地域内、土地の用途区分が無指定の第2種農地となっております。4ページが現況平面図、5ページが土地利用計画図、6ページが縦横断面図、7ページが被害防除計画書で排水は雨水が水路放流及び自然流下、汚水は合併処理浄化槽となっております。8ページが関係者説明に関する調査票

となっております。申請目的は自己住宅建築となっております。申請に関する確実性については関係書類で確認しております。9ページの水利承諾については、生産組合長より「生活排水を流さない」という条件が出ていますが、計画では合併処理浄化槽により処理することになっていて、生産組合長にも問題ないことを確認済みです。

事務局 続きまして10ページをお開きください。付議案件②農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が水巻町にお住まいの●●●●氏で、譲渡人が松の本にお住まいの●●●●氏で、申請地が12ページの字図にありますように、大字若松字老門325番2で地目が田、面積が811㎡です。12ページの字図は分筆前のものですが、申請書類で分筆を確認しています。農地区域は農業振興地域内、土地の用途区分が無指定の第2種農地となっております。申請目的は自己住宅建築となっております。申請に関する確実性については関係書類で確認しております。18ページの水利承諾については、生産組合長より「生活排水を流さない」という条件が出ていますが、計画では合併処理浄化槽により処理することになっていて、生産組合長にも問題ないことを確認済みです。13ページが現況平面図、14ページが土地利用計画図、15ページが縦横断面図、16ページが被害防除計画書で排水は雨水が水路放流及び自然流下、汚水は合併処理浄化槽となっております。17ページが関係者説明に関する調査票となっております。

事務局 続きまして19ページをお開きください。付議案件③農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が上別府の●●●●(有) 代表取締役 ●●●●氏 で、譲渡人が上別府にお住まいの高空 秀明 氏 で、申請地が21ページの字図にありますように、大字上別府字八反田120番、地目が田、面積が548㎡です。農地区域が農業振興地域内、土地の用途区分が無指定の第2種農地となっております。申請目的は駐車場で既存敷地の拡張です。申請に関する確実性については関係書類で確認しております。営農の支障についても、生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。22ページが現況平面図、23ページが土地利用計画図、24ページが縦横断面図、25ページが事業計画書、26ページが被害防除計画書で排水は雨水が水路放流及び自然流下、汚水はなしとなっております。27ページが関係者説明に関する調査票となっております。

議長 それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9時 7分

— 現地調査後 —

再 開 9時 48分

議長 再開します。
それでは 第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題に供します。
まずは、地区担当の矢野 繁敏委員が欠席ですので、事務局からご報告をお願いします。
す。

事務局 事務局の方に現地を確認しましたが、何も問題はございませんので、よろしくお願ひします
と報告を受けております。

議長 ありがとうございます。
それでは本件について発言のある委員は挙手願ひます。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり承認される委員の挙
手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成9名で第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」承認されました。

議長 それでは第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題に供します。地区
担当矢野 繁敏委員が欠席ですので、事務局からご報告をお願いします。

事務局 こちらも何も問題はございませんので、よろしくお願ひいたしますと報告を受けておりま
す。

議長 ありがとうございます。
それでは本件について発言のある委員は挙手願ひます。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。第2号「農地法第5条の規定による許可申請
について」原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成9名で第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」承認されました。

議長 それでは第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題に供します。地区担当の安藤 敏生委員からご報告をお願いします。

事務局 (3番) 特に問題はございませんので、ご審議お願いいたします。

議長 ありがとうございます。
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成9名で第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」承認されました。

議長 続きまして、報告案件①について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の28ページをお開きください。報告案件①農地法第18条第6項の規定による通知についてでございます。議案書送付後に追加がありましたので、本日配付しています差し替え分をご覧ください。利用権の合意解約ですが、借受人の都合による解約9件となっております。以上です。

議長 ありがとうございます。本件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長 それでは、その他の案件について、事務局より説明をお願いします。

事務局 ①農地パトロール(利用状況調査)結果について(説明)

地元委員 (3番) 通知文書を出される時は、所有者と通知者を確認して出して頂きたい。

事務局 赤は出しません。黄だけ出しますがよく事実を確認して出します。

事務局 ②福岡県農業会議北九州支部研修会について
日時:11月16日(水)14時~16時30分
場所:北九州ハイツ
集合:13時10分、出発:13時15分
都合が悪くなった時は連絡下さい。

事務局 ③農業委員会通信の発行について(説明)

議長 無いようでございますので、以上をもって、平成28年第28回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 10時 38分